

2026 年 5 月 15 日

上田電鉄株式会社

第 4 種踏切安全対策について

ご承知のとおり、令和 6 年 4 月に群馬県内の第 4 種踏切道において、極めて痛ましい死亡事故が発生いたしました。この事故を受け、経営トップからは、「別所線において同様の事故は決して起こしてはならない」との強い指示があり、第 4 種踏切安全対策の強化に取り組んでおります。

その一環として、昨年度、国の**鉄道施設総合安全対策事業費補助金（第 4 種踏切道緊急対策推進事業）**を活用し、別所線において歩行者・自転車の通行量が特に多い、また、運転士から設置要望のあった計 3 か所の 4 種踏切に、踏切簡易ゲートを設置いたしました。

これらの簡易ゲートは、第 4 種踏切道の廃止、または第 1 種踏切道への格上げが実現するまでの暫定的な安全対策として位置付けております。

ゲートは通常時においても踏切を物理的に遮断する構造となっており、踏切を横断する歩行者等に対し、「一旦停止」と「左右確認」を促すことを主目的としています。通行者は、自ら遮断竿を操作して横断する仕組みであり、無意識な直前横断の抑止を図るものです。

設置後の効果について運転士へのヒアリングの結果、自転車は必ず一旦停止をおこなっている、また、歩行者と自転車の通行そのものが明らかに減少しているとの声が複数あり、一定の安全向上効果が認められたと受け止めております。

一方、本年 3 月 2 日、別所線の第 4 種踏切道において自動車との衝突事故が発生いたしました。今年度当初は新たな簡易ゲート設置の計画はございませんでしたが、本事故を重く受け止め、可能であれば本年度中に、自動車の通行ができない第 4 種踏切道を対象として、簡易ゲートを設置したいと考えております。

現在、その実現に向け、関係機関に対し補助要望を行っているところでございます。

あわせて、4 種踏切については、地域のご理解を得ながら廃止に向けた協議を同時に進めていく所存であり、暫定対策と抜本対策の両面から安全確保に取り組んでまいります。

引き続き、関係機関・地域の皆様のご指導ご協力を賜りながら、別所線における踏切事故防止対策を推進してまいります。



上田～城下間
城下構内踏切



城下～三好町間
石田 1 号踏切



中塩田～塩田町間
池南 1 号踏切